

第9次行政改革大綱実施計画

(令和8年度～令和12年度)

見 附 市

目 次

1	これまでの取組	1
2	行政改革の基本方針	2
3	行政改革の計画期間	3
4	進行管理	3
5	行政改革大綱の体系図	4
6	実施計画（個別事業）	
1	組織と職員力の強化と効率化を図ります	
(1)	効率かつ効果的に力を発揮できる組織体制構築と定員管理を行う	5
(2)	採用から育成・評価まで職員個々の力を伸ばせる環境を整えます	5
(3)	ワークライフバランスの充実や多様な働き方ができる環境を整えます	6
(4)	事務事業のありかたの見直しやデジタル技術も活用した効率化を徹底します	6
(5)	事務事業の外部委託や外部人材の活用、広域連携などをより一層模索します	7
2	財政体質の改善を図ります	
(1)	あらゆる面から歳入増加を図ります	8
(2)	既存事業の徹底見直しを継続し、歳出削減を図ります	8
(3)	公共施設や公有財産の最適化を図ります	9
(4)	適切かつ地域・社会貢献度にも配慮した公共調達を進めます	10

第9次行政改革大綱 実施計画

1 これまでの取組

本市では、昭和61年度の第1次行政改革大綱策定から、令和7年度までの第8次に渡って行政改革大綱を策定し、それぞれ基本方針（目標やテーマ）を設け行政改革を積極的に取り組んでまいりました。

策定以来、人口減少・少子高齢化の進展、人手・担い手不足の加速、自然災害の頻発、さらにはデジタル技術の飛躍的な進展や働き方の多様化など、社会環境は大きく変化してきています。

しかし、年ごとに行政需要が多様化・増大化し、これを支える税等の自主財源の確保も複雑化してきました。この限られた財源を有効に活用するため、事務事業の見直しはもちろんのこと、業務の民間委託や指定管理者制度の導入を進め、人員の適正化等を計画的に行ない、簡素で効率的な行政運営に努めてきたところです。また、企業誘致を積極的に進め、本市の製造業はバランスのとれた産業構造へと変化させ、雇用の場と税収の確保も併せて進めてきました。

第6次見附市総合計画は、基本構想で示した基本理念やみつけの将来像を実現するために施策とその方針を示し、これまで積み上げてきたまちづくりを継続・発展させていくこととしています。

このまちづくりを進めていくため、第9次行政改革大綱（行政経営計画）を定め、引続き、地域と社会の変化や、多様な価値観に対応しながら、将来にわたり持続可能なまちをつくるため、柔軟な対応と行政運営の効率化で市民満足度の高い行政運営を推進することとします。

見附市行政改革大綱（第1次から第8次）の基本方針	
見附市行政改革大綱 （S61年度～）	<ul style="list-style-type: none">・中、長期的な視点に立った行政改革・市民の付託に応える行政・時代を反映する行政
第2次行政改革大綱 （H8年度～）	<ul style="list-style-type: none">・中、長期的な視点に立った行政改革・市民参加で市民の期待に応える行政・時代の変化に即応できる行政
第3次新行政改革大綱 （H14～16年度）	<ul style="list-style-type: none">・市民との協働によるまちづくり・事務事業システムの改革・組織、機構の再編と人事制度の改革・健全な財政運営の確保
自律推進プログラム （H17～19年度）	<ul style="list-style-type: none">・行政運営の見直し・全事務事業の見直し・受益者負担の適正化・地域自治の推進

新しい行政改革大綱 (H20～22 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政運営の見直し ・ 事務事業の見直し ・ 歳入の確保 ・ 市民との協働の推進
第 6 次行政改革大綱 (H23～27 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政運営の見直し ・ 事務事業の見直し ・ 歳入の確保 ・ 市民との協働の推進
第 7 次行政改革大綱 (H28～R2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政運営の見直し ・ 事務事業の見直し ・ 歳入の確保 ・ 市民との協働の推進
第 8 次行政改革大綱 (R3～R7 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政経営の見直し ・ 歳入の確保 ・ 支出の適正化

2 行政改革の基本方針

人口減少や超高齢化、デジタルテクノロジーの高度化など、社会情勢が大きく変化するなかで、増大する市民ニーズ全てに市が対応することは困難になっています。

こうした時代にあっては、限られた経営資源の中で戦略を定め、自律した行政を行うとともに、今までの概念にとらわれず様々な主体と連携を図る必要があります。

このため、改革の推進にあたり、これまで進めてきた行政改革を継続しつつ、次の3点を基本方針とします。

- 1 市民の視点に立ち、市民満足度の高い行政経営の推進
- 2 組織の簡素化を進め効率的な行政経営の推進
- 3 市民との協働と公民連携の推進による行政経営の推進

(1) 市民の視点に立ち、市民満足度の高い行政経営の推進

これまでの「市民生活や地域社会にとって、何が良くなったか、何のためになったのか」と言う市民が実感できる成果を重視した「行政経営」を引続き推進します。

(2) 組織の簡素化を進め効率的な行政経営の推進

厳しい財政状況の中にあって、社会経済の急速な変化に対応し、多様化・高度化する

市民のニーズに的確に対応するため、経営基盤の強化を図るとともに、職員の資質向上と組織の簡素化・効率化を図ることにより、質の高い行政サービスを提供する行政経営を行います。

(3) 市民との協働と公民連携の推進による行政経営の推進

市民活動の活発化に伴い、市民と行政が互いに良きパートナーとして協力し合い、共通の目標を実現する「協働」のまちづくりを推進します。このため、市民と情報を共有して行政経営の透明性を高めるとともに、行政が担うべき公共サービス領域の明確化とまちづくりへ市民が参画しやすい環境づくりを進めていきます。

また、地域コミュニティや各種団体、民間企業、近隣自治体など、様々な主体の特性や得意分野を活かした最適なパートナーシップを結ぶことで、限られた行政資源を有効に活用し、厳しい社会情勢、経済状況においても市民サービスの向上を目指します。

3 行政改革の計画期間

(1) 行政改革大綱(総合計画「行政経営計画」)

大綱の計画期間は、第6次総合計画前期基本計画の計画期間と同じ5年間

(2) 実施計画

実施計画は、大綱に定められた基本目標を計画的に実施するための具体的な計画であることから対象期間を令和12年度までとし、毎年進捗状況を検証します。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
行政改革大綱(第6次総合計画 前期基本計画「行政経営計画」)5年間				
実施計画(令和8年度~令和12年度)				

4 進行管理

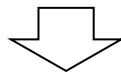
大綱及び実施計画に基づく行政改革を着実に推進するため、計画の進捗状況を把握し、その結果をふまえて事務事業の改善を図り、その状況を市民に公開していきます。

■行政改革大綱の体系図

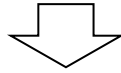
○第6次見附市総合計画 前期基本計画

計画期間：令和8年度～令和12年度（5年間）

基本理念
「魅力たっぷり 未来につなげる みんなのみつけ」
まちづくり計画
基本目標
1 活力とにぎわいあふれるまちづくり
2 未来を担う人を育むまちづくり
3 安心していきいき暮らせるまちづくり
4 未来に向けた持続可能な市政運営に努めます（本計画該当部）
行政経営計画（行政改革大綱）
基本施策
(1) 市民に寄り添う行政を展開します
(2) 組織と職員力の強化と効率化を図ります（本計画該当部）
(3) 財政体質の改善を図ります（本計画該当部）
(4) 計画の進行管理と適切な評価を行います



第9次 行政改革大綱（行政経営計画）	
基本施策	主要施策
1 組織と職員力の強化と効率化を図ります ※総合計画（2）に該当	① 効率かつ効果的に力を発揮できる組織体制構築と定員管理を行います ② 採用から育成・評価まで職員個々の力を伸ばせる環境を整えます ③ ワークライフバランスの充実や多様な働き方ができる環境を整えます ④ 事務事業のありかたの見直しやデジタル技術も活用した効率化を徹底します ⑤ 事務事業の外部委託や外部人材の活用、広域連携などをより一層模索します
2 財政体質の改善を図ります ※総合計画（3）に該当	① あらゆる面から歳入増加を図ります ② 既存事業の徹底見直しを継続し、歳出削減を図ります ③ 公共施設や公有財産の最適化を図ります ④ 適切かつ地域・社会貢献度にも配慮した公共調達を進めます



第9次行政改革大綱 実施計画（個別事業）

実施計画（個別事業）

1 組織と職員力の強化と効率化を図ります

（1）効率かつ効果的に力を発揮できる組織体制構築と定員管理を行います

行政課題に対する確に対処するため、また、長期的、緊急的課題に対し柔軟に対応するため、効率かつ効果的に力を発揮できる組織体制を構築します。必要な人員を配置し職員数の適正管理に努めます。

① 社会情勢に即した組織再編を行います

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
組織の最適化	(指標設定は行わない)	—	—	総務課

② 定員管理の適正化を図ります

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
定員適正化計画に沿った定員管理	定員適正化計画のR12年度目標値の達成	344人	計画策定後に設定	総務課

（2）採用から育成・評価まで職員個々の力を伸ばせる環境を整えます

時代に対応した職員採用制度の充実を図り、行政課題に的確に対処できる人材確保に努めます。

人事異動、評価（人事考課）及び研修を効果的に連携させ、職員一人ひとりの能力開発とキャリア形成を支援し、日々の業務やチャレンジする機会等を通じて成長を促すとともに個々の能力を最大限に引き出せるよう人材育成に資する取組を推進します。

① 多様な手法で職員採用の充実を図ります

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
人物重視の採用試験、多様な時期や手法による採用	(指標設定は行わない)	—	—	総務課

② 職員の意欲を引き出す評価（人事考課）を推進します

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
人事考課制度による能力の向上	考課者及び職員研修の開催回数	3回	3回以上	総務課
女性職員のキャリア形成の推進	女性管理の割合	32.80%	33.00%	総務課

③ 人材育成に資する取組を推進します

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
人材育成方針に基づく研修の推進	研修受講者	657 人	750 人	総務課

(3) ワークライフバランスの充実や多様な働き方ができる環境を整えます

ライフスタイルや働き方に対する価値観が多様化する中、職員一人ひとりがいきいきと働き、能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に努めます。

子育てや介護などのライフステージに合わせたワークライフバランスの充実、長時間労働の是正や様々な勤務形態の活用など、柔軟に働き続けられる、時代に即した働き方への取組を進めます。

① 仕事と家庭の両立ができる働き方を推進します

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
職員の時間外勤務の削減	1人当たりの時間外勤務時間(年平均)	147 時間	120 時間	総務課
超過勤務職員の縮減	超過勤務(年 360 時間超)職員の縮減	-	0%	総務課
年次有給休暇の取得促進	1人当たりの年次有給休暇の取得日数(年平均)	11.1 日	12.0 日	総務課
育児休業の取得促進	育児休業(2 週間以上)取得率	100%	100%	総務課

② テレワークの活用を推進します

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
テレワーク環境と体制整備の促進	年間利用者数	—	10 名	総務課

(4) 事務事業のありかたの見直しやデジタル技術も活用した効率化を徹底します

市が行う事務事業について必要性、妥当性、有効性など多角的な視点に基づき、改善を図ります。

また、AI など最新のデジタル技術を活用し、事務作業や施策立案の効率化、ペーパーレス化を推進することで、業務の迅速化や多様な働き方への取組を進めます。

① 事務事業を見直し、改善を図ります

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
事務事業の見直しと改善	行政評価において「現状維持」以外と評価した数	13 件	15 件	企画調整課

② 新しいデジタル技術を活用した事務の効率化を推進します

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
RPA、AI-OCR の導入・活用による事務作業の効率化	RPA、AI-OCR 導入・業務の拡大による作業削減時間	▲527 時間	▲600 時間	総務課

生成AIやノーコードツールの導入・活用による事務の効率化	新たなデジタル技術の活用 検討・導入	検討	導入	総務課 企画調整課
------------------------------	-----------------------	----	----	--------------

③ 全庁的なペーパーレス化を推進します

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
職員の内部手続きを行う庶務事務システムの導入、新たな文書管理システムなどの導入検討	紙出力関連費用の削減	-	▲60%	総務課

(5) 事務事業の外部委託や外部人材の活用、広域連携などをより一層模索します

あらゆる施策展開や市民サービスの向上により、最小の経費で最大の効果をあげられるよう専門的なノウハウや豊富な経験を有する人材や団体、民間事業者との連携を進めます。また、他自治体との広域連携をするなどあらゆる力を結集します。

① 必要に応じ外部委託や外部人材の活用等を検討します

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
外部委託や外部人材の活用	(指標設定は行わない)	—	—	総務課

② 指定管理者導入施設における管理運営の評価・検証を推進します

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
指定管理者の管理運営の評価・検証の推進	評価ランク B 以上の施設数	100%	100%	総務課・ 関係各課

2 財政体質の改善を図ります

(1) あらゆる面から歳入増加を図ります

税負担の公平性を確保するため、市税等の厳正、的確な課税を行うとともに、徴収体制の強化を図る取組を行うことにより税収の確保につなげていきます。

また、まちの特色を最大限に生かし財源を確保することにより、様々な施策をとおして地域の魅力づくりや課題解決に繋げていきます。

① 税料金等の徴収体制の強化を図ります

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
正確かつ迅速な滞納処分の実施	税の徴収率	98.28%	98.28%	市民税務課

② ふるさと納税により財源を確保するとともに返礼品による産業振興にもつなげます

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
ふるさと納税の活用推進、寄附拡大	ふるさと納税の寄附額	6億2,491万円	10億円	地域経済課

③ 企業版ふるさと納税や市有財産の活用など、多角的な視点で収入確保を推進します

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの活用推進	企業版ふるさと納税の寄附額	810万円 (R2～6年 度累計)	1千万円 (R8～12年 度累計)	企画調整課

④ 公共料金等負担の適正化を図ります

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
公共料金等負担の適正化	(指標設定は行わない)	—	—	企画調整課

(2) 既存事業の徹底見直しを継続し、歳出削減を図ります

人口減少社会に対応しつつ、「暮らし満足No.1」のまちづくりを持続するためには、限りある財源を短期的視点だけでなく、中長期的な展望も交えながら常に最適な事業として展開し、成果に結びつけていく必要があります。

事業の最適化では、『歳入規模に見合った財政規模』の堅持を念頭に、総合計画で掲げる指標の実現を目指す取組を進めます。

また、その過程では、新しい施策だけではなく、既存施策についても効果や将来性等を材料として、透明性を確保しつつ目指すまちづくり全てへの有用性を時点ごとに判断し、役割を終えたものや効果が乏しくなったものは統合、縮小や廃止を行うことで歳出削減を図ります。

① 既存事業の見直しを徹底し、財政改善を図ります

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
事業の評価	(指標設定は行わない)	—	—	企画調整課

② 補助金のあり方や運用の見直しを進めます

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
補助金情報の公表	(指標設定は行わない)	—	—	企画調整課

(3) 公共施設や公有財産の最適化を図ります

将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくため、公共施設の計画的な維持管理を行いつつ、同時に公共施設の利用状況や老朽度、市民や時代のニーズを分析し、集約・複合化、運営方法の見直し、民間活力の導入、施設の転用、廃止、新たな施設整備など、施設の再編や有効活用の検討を行い、施設面・運営面の両面から公共施設の最適化を進めていきます。

また、未利用地・低利用地など利活用の見込みがない財産については、処分・貸付を図るなど、公有財産の有効活用に努めます。

① 計画的な施設の保全・長寿命化・除却の検討・実施を行います

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
個別施設計画に基づく計画的な施設の保全	(指標設定は行わない)	—	—	企画調整課

② 公共施設の状況を分析し、再編や有効活用など最適化を検討します

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
公共施設等総合管理計画の随時見直し	(指標設定は行わない)	—	—	企画調整課

③ 未利用財産の処分等、公有財産の有効活用に努め、税外収入の確保及び維持管理費削減を図ります

個別事業	指 標	R6 実績	R12 目標	担当課
未利用普通財産の売却・転用・貸付等有効活用の推進	ホームページでの売却可能財産(普通財産や物品)の公募売却等の実施	未実施	実施	総務課
売却可能財産の把握と情報公開	入札結果、指名停止情報、入札参加資格者名簿のホームページ掲載	未実施	実施	総務課

(4) 適切かつ地域・社会貢献度にも配慮した公共調達を進めます

財源の効果的・効率的な活用を進めるため、入札及び各種契約事務に関する公正・公平な競争と透明性の確保を図るとともに、社会資本等の維持管理を担う地域事業者の持続可能性の向上や地域貢献を推進するため、地域の事業者の担い手確保や地域・社会貢献度にも配慮した公共調達を進めます。

① 公共調達の入札及び契約等を適正に実施します

個別事業	指標	R6実績	R12目標	担当課
価格と品質で総合的に優れた調達	プロポーザル方式や総合評価方式等、案件に適した業者選考方法による選定の実施	実施	実施	総務課

② 公共工事の発注にあたり、適正な工期設定や施工時期の平準化に努めます

個別事業	指標	R6現状	R12目標	担当課
価格と品質で総合的に優れた調達	平準化率(通常閑散期である4~6月期における公共工事の稼働状況を年度平均と比較した指標)	0.72	0.80	総務課